

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会 第5回検討会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年12月13日（月）午後6時15分から午後7時30分まで
 - 2 開催場所 グリーンカレッジホール 3階 教室1
 - 3 出席者 検討会委員 25名 【欠席者2名】
学校配置調整担当課長、新しい学校づくり課長
新しい学校づくり課学校配置調整第一係係長
新しい学校づくり課学校配置調整第二係係長
新しい学校づくり課学校計画・改修係係長
新しい学校づくり課職員3名
株式会社松田平田設計3名
 - 4 傍聴者数 9名
-

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や検温、手指の消毒、会場の換気を行うなどの取組を実施した。

- 1 開会
- 2 検討会会長 挨拶
- 3 検討事項（主な意見・質問に対する事務局の回答等）

（1）第1回学校名・校歌・校章作業部会の報告について【資料1】

※検討会の方向性として、既存の学校名・校歌・校章については継続して、使用することとした。また、小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク⁽¹⁾のうち、名称については開校前に制定し、愛唱歌・マークについては開校後に学校運営の中で必要に応じて検討することとした。

委員：小中一貫型の学校の名称（以下、名称）は、〇〇学園の「学園」で決定なのか。

事務局：多くの自治体が、名称に「学園」を使用しているという傾向はあるが、「学園」で決定している訳ではなく、その部分も含めて名称を検討していくことになる。

委員：作業部会の中で、名称案は何か出ているか。

事務局：具体的な名称案については、まだ出していない。名称案の作成については、進め方も含め、次回の作業部会で検討していくことになる。
作業部会の中で、名称に関する事で出た意見としては、志村学園という名称は近隣に都立志村学園があるため、使えないといったことは

⁽¹⁾ 小中一貫型の学校の名称・愛唱歌・マーク
学校名・校歌・校章と区別し、議論しやすくするために、便宜上設定した用語。

あるか、東京都に確認してほしいとの意見があった。現在、東京都の回答待ちのため、今後検討会でもお伝えする。

委員：志村小と志村四中のそれぞれの学校名は残しつつ、小中一貫型の学校の名称を新しく作成するのが良いと思う。

(2) 第4回通学区域・通学路作業部会の報告について【資料2及び別紙①】

※説明に対する意見・質問はなし。

同じ学びのエリアである緑小関係者も交え、意見交換を行うため、次回の作業部会から緑小の校長とPTA代表者に検討会委員として出席を依頼するという事で決定した。

(3) 学校の伝統・歴史の保存について【資料3】

委員：志村小に保存してある物は大事な物だとは思いますが、新しい小中一貫型の学校が開校すれば、そこからまた、新しい子どもたちの思い出や歴史が始まるため、昔の物をあえて多く残す必要はないと思う。もし、志村小の歴史が分かる物を残すとしたら、現在の志村小の土地に、120年間志村小があったことが分かるモニュメントや石碑等が良いと思う。120年の歴史は大切にしたいし、形で見えるようにできたらと思う。

委員：志村小の歴史が分かる物は残した方がいいと思うが、全てを残すのは難しいと思う。そのため、物で残すよりはデジタル化して残してはどうか。そうすれば、訪問者にも見せることができるし、志村小の歴史も残すことができると思う。

事務局：保存品の選定で、デジタル化の視点は必要だと捉えている。

志村小の記念品等に移転先の新しい志村小に保存するという視点だけでなく、現在の志村小の土地において、志村小の歴史が伝わるようにするといった点も含め、検討していきたい。

委員：記念樹等は、移設するのではなく、その当時植えた場所にあることが望ましいと考える。その場所にあるからこそ、卒業生や関係者は懐かしいと感じると思う。

新校舎の敷地には、既存の木を移設するのではなく、小中一貫型の学校が開校し、新しい歴史がここから始まることを記念した記念樹を植えた方がいいと思う。

事務局：志村小のシンボルといえば、泰山木というのがあると思う。現在、志村小に植えてある泰山木ではないかもしれないが、新しい泰山木を志村四中に植えてほしいといったことはあるか。

委員：志村小の校歌の一番の歌詞には泰山木があり、志村小が新しい場所に
移転しても、泰山木は何らかの形であることが望ましいと考える。

委員：既存の木そのものを移設することは、難しいと思う。しかし、同じ樹
種の木でも、木に対する思い入れは違うと思うので、例えば、志村四
中に既存の木の新芽を切って、植えるのはどうか。2、3本挿し木を
すれば、その内の1本は根が張って、成長するのではないかと思う。
そうすることで歴史は繋いでいく。また、他の委員が言っていたよう
に、既存の木を使用してベンチを作る等もあると思うし、そこはゆっ
くり時間をかけて議論してもいいと思う。

事務局：造園業者にも確認しながら、検討していきたい。

委員：例えばVR等、映像で残すことはできないか。映像で残すことができ
れば、昔の物を多く残す必要はないと思う。

会長：今日頂いた意見については、基本構想・基本計画にも生かしながら、
まとめていく。

4 連絡事項【資料なし】

※基本構想・基本計画の策定に伴う意見聴取の手法として、アンケートの依頼
やワークショップの実施について案内をした。

委員：学校ではないが、施設の建て替えのワークショップに参加したことが
あって、2時間ぐらいでは終わらなかったことがあった。必要に応じ
て、時間を取ったり、回数を増やしたりするということはあるか。

事務局：ワークショップは意見聴取の1つの手法だと認識している。実際にア
ンケートやワークショップなど意見聴取を行い、そういったご意見が
あれば、機会を増やすなど、検討の余地はあると考える。

5 事務局からの事務連絡

次回の検討会の開催日時について

6 次回予定

第6回検討会（予定）

日時：令和4年2月21日（月） 18時15分から（予定）

場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1